



お知らせ

【鈴鹿市独自】

あんしんみえリア等

取得奨励金の給付

産業政策課 ☎ 382-8698 📠 382-0304

「みえ安心おもてなし施設
認証制度(あんしんみえリ
ア)」の認証などを取得した
市内施設に対して、本市独自の
奨励金を給付します。

対象者 2月28日(月)までに「あ
んしんみえリア」(飲食業事
業者版または観光事業者
版)の認証を取得した事業者

※市内にある施設に限ります。

※三重県の認証取得には、3・4週
間程度かかります。

給付額 「あんしんみえリア」

1認証あたり10万円

※宿泊施設は、客室数に応じて、
1認証あたりの交付額を最大70
万円まで段階的に増額します。

※県が実施するワクチン・検査
パッケージ制度に登録した事
業者には、さらに5万円を上乗
せして給付します。

申込み 3月7日(月)まで(消印
有効)に、郵送で産業政策課
(〒513-8701 住所不要)へ

※詳しくは、市ホームページをご
覧ください。

あんしんみえリア等

取得奨励金

令和3年度子育て世帯への

臨時特別給付金申請案内

子ども政策課 ☎ 382-7661 📠 382-9054

子育て世帯への臨時特別
給付金の申請手続きが必要な
方に対して、案内を順次送付し
ています。案内が届いた方は、
期日までにご申請ください。

※支給対象児童の住民登録が市
外にある方には、申請案内は
送付されません。要件に該当
する方は、市ホームページで申
請書入手の上、子ども政策
課へご提出ください。

※令和3年9月分の児童手当受給
中の方(公務員を除く)へは、
12月24日に一人あたり10万円
の給付金を支給しています。

対 象 平成15年4月2日か
ら令和4年3月31日までに
生まれた児童を養育する方

支給額 児童一人あたり10
万円

申込み 3月31日(木)までに、
申請書類を直接または郵
送で子ども政策課(〒513-
8701 住所不要)へ

※審査の結果、給付を受けられ
ない場合があります。

三重県特定(産業別)

最低賃金改定

産業政策課 ☎ 382-8698 📠 382-0304

令和3年10月1日から三重
県最低賃金が時間額902円
に改定されました。

これに加えて、令和3年
12月21日から、三重県特定
(産業別)最低賃金が次の
とおり改正されました。

最低賃金の引き上げに対
応して、中小企業支援として
業務改善助成金制度の要件
緩和や拡充、働き方改革推
進支援センター無料相談窓
口(☎ 0120-111-417)が設
けられていますので、ぜひご
活用ください。

①ガラス・同製品製造業:

時間額923円

②電線・ケーブル製造業:

時間額942円

③電気機械器具製造業:

時間額927円

④輸送用機械器具製造業:

時間額962円

問合せ 三重労働局賃金室
(☎ 059-226-2108)

納税の夜間・休日窓口

納税課 ☎382-9008 📠382-7660

◆夜間窓口

と き 1月28日(金)・31日(月)
17時15分～20時

◆休日窓口

と き 1月30日(日)9時～12時
ところ 納税課
内 容 市税の納付、納税相談、口座振替の手続きなど
※北通用口は利用できません。
南玄関からお越しください。

市民税・県民税の申告相談

市民税課 ☎382-9446 📠382-7604

市民税・県民税の申告相談を市役所本館や公民館などで行います。申告が必要な方や相談されたい方は、必要書類などを持って、各会場へお越しください。

なお、確定申告書に関する相談については、対応できない場合があります。特に青色申告、土地や建物・株式の譲渡所得、特定口座の配当所得、住宅ローン控除、過去の年分や死亡者の確定申告には対応できません。所得税の確定申告をされたい方は、イオンモール鈴鹿2階イオンホール(1月5日号に詳細掲載)で申告を行ってください。

※確定申告書の提出が不要になった年金受給者の方が、源泉徴収票に記載されていない控除を受ける場合は、市民税・県民税の申告が必要です。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、申告相談の受付人数を制限します。

※申告会場は例年大変混雑しますので、できる限り郵送で提出してください。

※感染状況により、内容を変更する場合があります。

対 象 令和4年1月1日現在、市内に住所があった方

持ち物

○令和3年分の所得が分かるもの
・営業、農業、不動産所得がある方は収支内訳書

※あらかじめ収入と経費を集計しておいてください。

・給与収入、年金収入がある方は源泉徴収票

○所得控除を受けるために必要な証明書など

・医療費控除の明細書(医療費控除を申告される方)

※領収書では申告できません。
あらかじめ記入しておいてください。

○本人確認書類

○個人番号確認書類

○ボールペン

○マスク

受付時間カード

各会場で受付時間カードを配布します。カードに記載された時間に改めてお越しください。

※カードが無くなり次第、配布を終了します。

◆本庁会場

と き 2月16日(水)～3月15日(火)(土・日曜日、祝日を除く)

カード配布時間 8時30分～15時45分

※駐車場や庁舎への入場は8時からです。近隣の迷惑にならないよう、それまでの来場はお控えください。

ところ 市役所本館12階1203会議室

◆巡回会場

巡回申告相談を次の日程で行います。ご自身のお住まいの地区の会場へお越しください。

面談時間 9時30分～14時45分

日 程	会 場
2月10日(木)	牧田公民館
	一ノ宮地区市民センター
14日(月)	椿公民館
	深伊沢公民館
15日(火)	合川公民館
17日(木)	鈴峰公民館
18日(金)	河曲公民館
21日(月)	栄公民館
22日(火)	井田川公民館
24日(木)	庄内公民館
25日(金)	庄野公民館
28日(月)	若松公民館
3月1日(火)	国府公民館
2日(水)	石薬師公民館
3日(木)	玉垣公民館
4日(金)	箕田公民館
7日(月)	久間田公民館 ※
8日(火)	天名公民館
9日(水)	飯野公民館
10日(木)	加佐登公民館
11日(金)	稻生公民館
14日(月)	白子地区市民センター

※久間田公民館については、改修工事の延長により実施できない場合がありますので、他の会場もご利用ください。

電話交換機工事による119番回線一時不通

情報指令課 ☎382-9156 📠369-0326

NTTの電話交換機工事により、消防本部への一般電話や119番通報がつかない時間帯が発生します。

と き 1月28日(金)0時～3時(うち3分程度)

※工事予定時間内に消防本部につながらない場合は、代替電話番号(☎090-2269-1806)へおかけください。

ワクチン接種証明書(ワクチンパスポート)の発行

新型コロナウイルスワクチン接種推進課 ☎382-9291 📠384-5670

新型コロナワクチンを接種された方に対して、接種の事実を公的に証明する接種証明書(ワクチンパスポート)を交付しています。証明書は、渡航先の入国時や日本への入国・帰国時に待機期間の緩和措置を受けたり、日本国内での行動制限の緩和措置を受けたりする場合などに活用できます。

なお、国内で利用する目的であれば、「予防接種済証」や「接種記録書」を接種証明書の代わりとして利用できます。

※予防接種済証とは、接種券の右側下方のワクチンシールが貼られている部分のことです。

※接種記録書とは、医療従事者や高齢者施設従事者などの方で、ワクチン接種時に発行した書類です。

対 象 鈴鹿市が発行した接種券を使用して接種した方

証明書の種類

・日本国内用証明書(国内専用)

・海外および国内用証明書(海外・国内兼用)

申請方法

直接または郵送で、必要書類を新型コロナウイルスワクチン接種推進課(〒513-0809 西条5-118-3 保健センター2階)へ

必要書類

○日本国内用証明書

・申請書

・本人確認書類(住所・氏名・生年月日が記載されたもの)

・接種済証または接種記録(紛失した場合を除く)

○海外用および国内用証明書

・申請書

・接種済証または接種記録(紛失した場合を除く)

・パスポート

※旧姓・別姓・別名の併記を求める場合は、旧姓・別姓・別名が確認できる本人確認書類が必要です。

※代理人による請求の場合は、本人自筆の委任状と代理人の本人確認書類が必要です。

※郵送の場合は、申請書と返信用封筒以外は、写しを送付してください。

※申請書類は、市ホームページで入手できます。

◆接種証明書の電子化

昨年12月から、マイナンバーカードをお持ちの方は、スマートフォンアプリで接種証明書を発行できるようになりました。利用を希望される方は、下記のリンクからお手続きください。

※日本政府公式の新型コロナワクチン接種証明書アプリです。

※日本国内用、海外用の接種証明書をアプリで発行できます。

※マイナンバーカードの読み取りができる端末が必要です。

アプリのインストールはこちら

App Store (iOS)

Google Play (Android)

アプリ情報
(デジタル庁ホームページ)

初回接種未接種の方(12歳以上)対象 1・2回目のワクチン接種

新型コロナウイルスワクチン接種推進課 ☎382-9291 📠384-5670

新型コロナワクチン接種の事業期間が令和4年9月末まで延長されたため、次のとおり接種を行います。

対 象 本市の新型コロナウイルスワクチン接種券をお持ちの12歳以上の初回接種未接種者

と き 下表のとおり

ところ MEGAドン・キホーテ UNY鈴鹿店1階(南玉垣町3628)

定 員 各日100人程度

ワクチン ファイザー社製

持ち物 接種券、本人確認書類、記入済みの予診票

※お薬手帳をお持ちの方は、ご持参ください。

予約方法 電話で鈴鹿市新型コロナウイルスコールセンター(☎0120-280-489(8時30分～17時15分))へ

※土・日曜日、祝日も受け付けています。

予約開始日(予定)	日 程		時 間
	1回目	2回目	
1月25日(火)	2月4日(金)	2月25日(金)	19時30分～21時15分
	2月25日(金)	3月18日(金)	

国民健康保険

医療費通知の発送

保険年金課 ☎ 382-7605 📠 382-9455

1月下旬に医療費控除の申告に対応した国民健康保険の医療費通知を発送します。

申告の添付書類として利用する際は、次の内容に注意してください。

○件数が多い場合は、複数枚に分けて発送します。枚数は、表面の右下に「何枚目／総数」と数字の記載があります。

○再発行できませんので、大切に保管してください。

※医療費控除の申告には、原本の添付が必要です。

○令和2年12月から令和3年11月までに受診された医療費を記載しています。申告には、医療費控除対象金額(1～11月分)を医療費控除の明細書にご記入ください。

※レセプト事務の都合により、医療費通知に記載されていないものや令和3年12月受診分については、領収書などにより医療費控除の明細書を作成してください。なお、明細書記入に使用した領収書などは、申告期限から5年間の保管をお願いします。

○医療機関以外の施術やコルセットなどの装具購入などについては、医療機関名が表示されていません。領収書などを確認の上、医療費通知へ補完記入してください。

○支払額については、レセプトの診療点数から計算した自己負担相当額を記載しているため、医療機関などの領収書に記載された金額と異なる場合があります。なお、高額療養費などの給付を受けた分も含まれているため、差し引く必要がありますので、ご注意ください。

※医療費控除の申告については、鈴鹿税務署(☎ 382-0351)または市民税課へお問い合わせください。

特定融資制度利用者対象 利子の一部と保証料の補給

産業政策課 ☎ 382-8698 📠 382-0304

特定の融資制度について、前年までの返済にかかる利子の一部および融資にかかる保証料を補給します。該当する方に必要書類を送付しますので、申請期間内に所定の手続きをしてください。

対 象 下記の融資制度を利用している市内の中小企業者で、返済を滞りなく行い、市税を滞納していない方

補給対象資金・補給額

○三重県小規模事業資金(運転資金):保証料相当額

○三重県小規模事業資金(設備資金):保証料相当額、利子の一部【5年以内】

○三重県創業・再挑戦アシスト資金(運転・設備資金、平成31年1月以降かつ創業後1年以内の融資):保証料相当額(上限10万円)

○日本政策金融公庫マル経融資(設備資金):利子の一部【5年以内】

○日本政策金融公庫生活衛生改善貸付(設備資金):利子の一部【5年以内】

○日本政策金融公庫新規開業資金、女性、若者／シニア起業家資金、中小企業経営力強化資金、再チャレンジ支援融資、生活衛生新企業育成資金(運転・設備資金、平成29年4月以降かつ創業後1年以内の融資で融資額1,500万円まで):利子の一部【2年以内】

※【】内は、補給対象期間(平成29年3月以前の融資は全期間)です。

申込み 2月1日(火)から28日(月)までに産業政策課(土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時15分)へ

※日本政策金融公庫における生活衛生改善貸付、新企業育成貸付等にかかる新規申請の方は、書類の送付ができません。該当する方は、お支払額明細書を持ってお越しください。

新型コロナウイルス感染症 生活困窮者自立支援金

健康福祉政策課 ☎ 382-9675 📠 382-7607

新型コロナウイルス感染症の影響により、社会福祉協議会で実施する特例貸付を受けた世帯のうち、貸付が終了するなどにより、特例貸付が利用できない世帯に対して、就労による自立につなげるための支援金を支給します。

※就労による自立が困難な世帯の場合は、生活保護の相談を案内します。

※支援金受給終了後も、生活にお困りの世帯に対して、一定の要件を満たす場合は再支給が可能です。

対象世帯 次のいずれかに該当する世帯

○総合支援資金の再貸付を申請月に借り終わる世帯、または前月までに借り終わった世帯

○総合支援資金の再貸付が不承認となった世帯

○総合支援資金の再貸付の相談をしたものの、申し込みに至らなかった世帯

○緊急小口資金および総合支援資金の初回貸付を申請月に借り終わる世帯、または前月までに借り終わった世帯

支給要件 収入、資産、求職活動などについて、一定の要件があります。詳しくは、市ホームページでご確認ください。

申込み 3月31日(木)までに直接健康福祉政策課へ

まだ間に合う!

すずか健康マイレージ

健康づくり課 ☎ 327-5030 📠 382-4187

すずか健康マイレージは、食事や運動、禁煙、休肝日など、目標を立てて実行することでポイントが貯まる仕組みで、500ポイントを貯めるとお得な特典が受けられます。

健康的な取り組みでポイントを貯め、申請しましょう。

※申請には、チャレンジシートの①の健康目標の取り組みが必須です。

対 象 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方(平成15年4月1日以前に生まれた方)

申請期限 3月10日(木)17時15分まで(土・日曜日、祝日を除く)

申請場所 チャレンジシートを直接または郵送で、健康づくり課(〒513-0809 西条5-118-3)、または直接保険年金課(市役所本館1階 1番窓口)へ

※チャレンジシートは、健康づくり課、市役所本館1階(総合案内または保険年金課)、地区市民センターなどで入手できます。

※特典の交付は、申請期限内に一人につき1回です。

※1,000ポイント以上貯めて申請された方を対象に、抽選で鈴鹿市の物産をプレゼントします。

※抽選は3月下旬に実施予定です。当選の発表は3月末に特典の発送をもって代えさせていただきます。

すずか健康マイレージ

歯周病検診無料受診券の有効期限が近づいています

健康づくり課 ☎ 327-5030 📠 382-4187

対象の方に対して、令和3年8月下旬にピンク色の封筒で受診券を送付しています。この受診券を持参すれば、2月末まで無料で検診が受けられます。検診期間の終了間際になると、日程など希望に沿えない場合もありますので、早めに受診しましょう。

対 象 市内に住民登録がある令和3年度に40歳・50歳・60歳・70歳になる方

※受診の際は、必ず事前に歯周病検診協力医療機関に電話予約を行ってください。

有 料 広 告

結婚 お母様・お父様からのご相談もお気軽にどうぞ!
結婚相談・結婚情報の信頼の証
マル適マーク
国際結婚・結婚相談
CMS
創業50年の実績
全国仲人連合会
鈴鹿良縁センター
059-388-1636
受付時間 10:00～18:00
三重県鈴鹿市北江島1-1-10
FAX 059-388-1071
鈴鹿良縁センター

下肢静脈瘤 グレー・レーザー・高周波 日帰り治療
すずきメディカルクリニック
血管外科 内科
症状
足のだるさ・むくみ・こむら返り
皮膚の色変沈着・硬化・かゆみ
下肢静脈瘤は、進行性の血管疾患です。
当院 血管外科にてご相談下さい。
0120-061-006 ☎ 059-367-0100
〒513-0835 三重県鈴鹿市平野町7743-1 https://smc-mie.com

優しい肌触りの畳と床暖房。心地よさの相乗効果。
便利な快速
来店予約サービス♪
来店予約でご希望の日時に快適な見学を、新規ご予約の方に特典あり。詳細はQRコードから!
059-223-7001
津市湊水261-1 中野新築ハウジングセンター内
営業 9:30-17:30 休 毎週火曜日・水曜日

技能実習生紹介
三重ものづくり協同組合
技能実習制度とは法務省入国管理局が実施している制度で、発展途上国の経済発展・産業振興の担い手となる人材育成を行うために、諸外国の若手労働者を日本の企業が受け入れ、産業上の技能修得を目的としたもので、我が国の国際協力・国際貢献の重要な一翼を担っています。
〒514-0831 三重県津市本町34番6号
お問い合わせ先 電話 059-213-5701 FAX 059-374-3718
担当 龍村 j-tatsumura@isenp.jp

※「広報すずか」の発行経費の一部に充てるため、有料広告を掲載しています。内容に関する責任は広告主に帰属します。

※有料広告掲載に関するお問い合わせは、情報政策課(☎ 382-9036)へ

有 料 広 告

事業者向け 電子入札システム説明会

契約検査課 ☎382-9039 ☎382-9050
✉keiyakukensa@city.suzuka.lg.jp

3月から導入予定の電子入札システムの概要などに関する説明会を開催します。

対 象 鈴鹿市入札参加資格者名簿に登録があり、市内に本社または営業所を置く事業者

と き 1月26日(水)10時(工事・コンサル)、14時(物品・役務)

ところ 市役所本館12階
1203大会議室

定 員 各50人(先着順)

申込み 1月24日(月)まで(必着)に、参加申込書をファクスまたは電子メールで契約検査課へ

※参加申込書や説明会資料は、市ホームページで入手できます。

催し物

新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期する場合があります。中止などは、市ホームページでお知らせします。

シニア向け 無料就労相談会

産業政策課 ☎382-8698 ☎382-0304

シニアの就労相談会を行います。求職するシニアに対して、支援員が個別に相談に応じながら、就労までをサポートをします。自分らしい仕事を一緒に見つけましょう。

※ハローワークの求職活動の実績対象になります。

対 象 おおむね55歳以上の方

と き 2月15日(火)10時～16時

ところ 市役所本館7階
702会議室

参加料 無料

申込み 事前予約制です。開催前日までに、電話で三重県生涯現役促進地域連携協議会(☎059-261-6153)へ

美シリ(知り)メイク講座 ～更年期を上手に 乗り越えるために～

健康づくり課 ☎327-5030 ☎382-4187

女性ホルモンの分泌が急速に減少する更年期は、心身の不調が生じやすい時期です。女性特有の病気とその予防方法を学び、健康的なからだづくりをはじめましょう。

対 象 30～59歳の市民(女性)で2日とも参加可能な方

と き

○講義編
3月4日(金)13時30分～15時

○運動編
3月10日(木)13時30分～15時

内 容

○講義編

・助産師による更年期や女性の健康についての講話

・簡易骨密度測定、骨折危険度チェック

○運動編

・運動体験(骨盤底筋体操、不快症状(冷え性など)改善のための運動)

ところ 保健センター(西条5-118-3)

定 員 20人(先着順)

参加料 無料

申込み 1月28日(金)8時30分から電話で健康づくり課へ

スポーツの杜 短期教室

三重交通Gスポーツの杜鈴鹿

☎392-7071 ☎372-2260

申込み 1月24日(月)から直接水泳場窓口またはホームページで(先着順)

名 称	対 象	日 程	時 間	と ころ	定 員 (先着順)	参加料
はじめてみよう エアロ教室	18歳以上の方	3月1日、8日、15日、22日 (各火曜日)	11時～12時	水泳場 会議室	15人	4,070円 (全4回)
ズンバ(夜コース)		3月10日(月)	14時15分 ～15時15分	水泳場 スタジオ	15人	1,100円
ズンバ(夜コース)	小学生	3月11日(金)	19時～20時	水泳場 会議室	15人	1,100円
ジュニア バレーボール教室		3月1日、8日、15日、22日 (各火曜日)	17時～19時	体育館	15人	3,740円 (全4回)
背骨ととのえヨガ	18歳以上の 女性	3月2日、9日、16日 (各水曜日)	11時～12時	水泳場 会議室	各15人	各1,100円
バランスボール エクササイズ		3月18日(日)	11時～12時	水泳場 会議室	15人	1,500円

転入ママのつとめ ～鈴鹿で子育て～

子ども政策課 ☎382-7661 ☎382-9054

転入ママならではの悩みを共有したり、お子さんを遊ばせたりして気軽に話せる子育て仲間をつくりましょう。

対 象 市内に転入して来た就学前のお子さんをもつ保護者

※初めて参加される方を優先します。

と き ①2月2日(水)10時～11時30分(交流会)、②2月7日(月)9時～11時30分

※②は①に参加した方を対象とした自由参加です。

※今年度は4回開催予定で、今回が最終回です。

ところ 牧田公民館(平田東町4-11、☎370-2978)

定 員 6人程度(先着順)

参加料 無料

※託児はありませんので、お子さんと一緒にご参加ください。

申込み 1月24日(月)から28日(金)(8時30分～17時15分)までに、直接または電話で子ども政策課へ

鈴鹿地域職業訓練センター 講座案内(2月募集開始分)

鈴鹿地域職業訓練センター

☎387-1900 ☎387-1905

申込み 受付開始日の8時30分から、電話で鈴鹿地域職業訓練センターへ

◆振動工具取扱作業安全衛生教育(チェーンソー以外)

と き 3月2日(水)9時50分～15時20分

受講料 6,710円(教材費込、税込)

受付開始日 2月3日(木)

◆アーフ溶接特別教育

と き 3月8日(火)～10日(木)
8時30分～17時

受講料 9,900円(教材費込、税込)

受付開始日 2月4日(金)

明るい選挙啓発ポスター 作品展

選挙管理委員会事務局

☎382-9001 ☎384-3302

市内の小・中学校、高等学校の児童・生徒が取り組んだ明るい選挙啓発ポスターコンクールの応募作品を展示します。

と き 2月10日(木)～2月14日(月)平日8時30分～17時15分、土曜日10時～17時、日曜日9時～17時

ところ 市役所本館1階
市民ギャラリー

フリーマーケット

三重交通Gスポーツの杜鈴鹿

☎372-8850 ☎372-3722

と き 2月26日(土)10時～15時(雨天決行)

ところ 三重交通Gスポーツの杜鈴鹿 体育館

内 容 フリーマーケット、ワンコイン体験(500円)など

※飲食ブースもあります。

入場料 無料

◆出展者募集

募集数 50ブース(先着順)

出展料 1,500円(1区画
3m×2m)

申込み 1月29日(土)9時から、電話または直接体育館へ

SUZUKA CITY 市民の声

放課後児童クラブの祝日利用

このコーナーでは、インターネットや郵送などにより届けられた皆様のご意見と、それに対する市の回答を紹介します。

子ども政策課
☎382-7661 ☎382-9054
✉kodomoseisaku@city.suzuka.lg.jp

Q 放課後児童クラブは、祝日も利用できますか。

A 鈴鹿市の放課後児童クラブは、全て民間で運営されています。基本的な開設日は平日の放課後ですが、各放課後児童クラブが状況に合わせて開設しています。

詳細については、利用を希望する放課後児童クラブに直接お問い合わせください。

※市内の各放課後児童クラブの連絡先は、市ホームページ

(<https://www.city.suzuka.lg.jp/life/benri/7208.html>)で確認できます。

◆その他の子育て支援

ファミリー・サポート・センター

(☎☎381-1171)でも子どもの預かりを実施しています。

同センターの利用については、会員登録やマッチングなどに時間がかかりますので、

早めに直接ご相談ください。

※ファミリー・サポート・センターは一時的に子どもの預かりを行っている相互援助活動組織です。

市政に対するご意見などは、市民対話課へ

☎513-8701 (住所不要)

☎382-9004 ☎382-7660

↑<https://www.city.suzuka.lg.jp/mail/iken/index.html>

健康館

健康づくり課 (保健センター内)

受付時間 平日8時30分～17時15分

〒513-0809 西条五丁目118番地の3

☎ 382-2252 ☎ 382-4187

✉ kenkozukuri@city.suzuka.lg.jp



集団検診

検診車(バス)で受ける検診です。

申込み 1月31日(月)まで(先着順ではありません)

申込方法	受付時間
インターネット(市ホームページ)・ファクス(健康づくり課 ☎382-4187)	24時間受付(申込期間中)
地区市民センター・保健センター窓口	月～金曜日 8時30分～17時15分 (休日・年末年始を除く)
電話(健康づくり課 ☎327-5030)	
はがき(〒513-0809 西条五丁目118番地の3「がん検診担当」宛)	申込期間内に必着

※はがき・ファクスには「氏名・住所・生年月日・電話番号・希望する検診名・希望日(午前・午後)」を記入してください。

※希望日が申し込み多数の場合は、抽選になります。落選した方には、2月初旬ごろはがきで別日を案内します。

対象 市内に住民登録のある方
(検診部位について治療中・経過観察中の方を除く)

※持病のある方は主治医にご相談ください。また、同じ種類の検診は、年度内に1回しか受けられません。

※市民税非課税世帯・生活保護世帯の方は無料です(たんの検査、乳がん検診、子宮がん検診のHPV検査は除く)。

検診受付時間 午前:9時～11時

午後:13時～15時

ところ 保健センター

検診種類	対象	費用	3月4日(金)	3月6日(日)	3月10日(木)
肺がん(胸部X線)	40歳以上 たんの検査(500円)は、問診の結果などで必要な方に、検診当日に会場で容器をお渡しします。	500円	午前 午後	午前 午後	午前 午後
胃がん(バリウム)	40歳以上	1,500円		○	
乳がん 超音波(エコー)	20歳以上の女性	1,500円	○		
マンモグラフィ	40歳以上の女性	2,000円	○		○
子宮頸がん(細胞診)	20歳以上の女性 超音波またはマンモグラフィのどちらかをお選びください。 HPV検査(1,000円)は20～39歳(生年月日が平成14年4月1日以前で、40歳の誕生日前日まで)の方で希望者のみ同時受診できます。	1,000円	○		○

がん検診の注意事項

検診種類	対象について	検診前日・当日の注意点
肺がん(胸部X線)	妊娠中(可能性含む)の方は受診できません。	
胃がん(バリウム)	妊娠中(可能性含む)の方、胃・大腸の手術を受けたことがある方は受診できません。また、問診の結果、受診できない場合があります。	検診前日21時以降と当日の朝は飲食、喫煙はしないでください(内服が必要な方は、主治医にご確認ください)。
乳がん 超音波(エコー)	妊娠中・授乳中の方も受診可能ですが、正確な判定ができない場合があります。	
マンモグラフィ	妊娠中(可能性含む)の方、授乳中の方、ペースメーカー・シリコンなど胸壁や乳房内に人工物が入っている方、胸部リザーバー(ポート)を装着されている方、V-Pシヤントを施行されている方は受診できません。	バスタオルをお持ちください。
子宮頸がん(細胞診)	生理中の方は受診できません。また、性経験がない方、妊娠中(可能性含む)の方で受診を希望される方は医療機関へご相談ください。	前日から洗浄と性交は避けてください。

がん検診は、新型コロナウイルス感染防止のため、検診日までに受付時間の案内などを郵送します。同封の問診票を記入の上、指定された時間内にお越しください。

令和3年度の医療機関での個別がん検診は2月28日(月)で終了します。

がん検診など、必要な受診は「不要不急の外出」にはあたりません。がんの早期発見・早期治療のため、がん検診を受けましょう。

なお、検診の結果、「要精密検査」と判定された場合は、速やかに精密検査を受けてください。

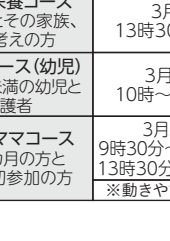


相談

対象 市内に住民登録のある方

ところ 保健センター

相談	とき	内容	申込み
すくすく広場	1月28日(金)・2月25日(金) 9時30分～11時 ※相談希望者は母子健康手帳をお持ちください。 ※状況に応じて、入館人数を調整する場合があります。	育児相談・栄養相談・助産師によるおっぱい相談(先着6人)・身体計測	不要
健康・栄養相談	随時(予約制)	保健師・管理栄養士による生活習慣病予防などの相談	電話で健康づくり課(☎327-5030)へ



教室

対象 市内に住民登録のある方

ところ 保健センター

費用 無料

教室 / 対象	とき	内容	申込み(電話予約制)	定員
離乳食コース 令和3年8～10月生まれの乳児をもつ方	2月4日(金) 10時～11時30分	離乳食の進め方について、栄養相談	1月27日(木)から(先着順)	18組
むし歯予防コース(乳児) 令和3年5・6月生まれの乳児とその保護者の方	2月10日(木) 10時～11時30分	むし歯予防の話、ふれあい遊び	1月31日(月)から(先着順)	16組
沐浴コース 妊婦中の方とその家族	2月22日(火) 13時30分～15時45分	沐浴について講話と実演・実習 ※お湯は使いません。	1月31日(月)から(先着順)	8組
マタニティ栄養コース 妊婦中の方とその家族、妊娠中の方	3月2日(水) 13時30分～15時	妊娠中・産後の食事の話、栄養相談	1月31日(月)から(先着順)	15組
むし歯予防コース(幼児) 1歳半～2歳未満の幼児とその保護者	3月17日(木) 10時～11時30分	むし歯予防の話、ふれあい遊び	2月21日(月)から(先着順)	16組
プレババ・ママコース 妊娠5～8カ月の方とその家族で初参加の方	3月20日(日) 9時30分～11時45分、 13時30分～15時45分 ※動きやすい服装でお越しください。	助産師による講話、赤ちゃん人形でお世話体験など	2月22日(火)から(先着順)	各15組



予防接種

■高齢者用肺炎球菌(23価)定期予防接種

対象者 過去に一度もこのワクチンを接種したことがない方で、令和3年度に以下の年齢になる方

※今までにこのワクチンを接種したことがない60歳以上65歳未満の方で、

医師により接種が必要と判断された場合は対象となる場合があります。

年齢	生年月日
65歳	昭和31年4月2日生～昭和32年4月1日生
70歳	昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生
75歳	昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生
80歳	昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生
85歳	昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生
90歳	昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生
95歳	大正15年4月2日生～昭和2年4月1日生
100歳	大正10年4月2日生～大正11年4月1日生

※対象者には4月上旬に郵送で通知しています。

とき 令和4年3月31日(木)まで

ところ 実施医療機関

費用 4,000円(接種費用8,100円から助成額4,100円を除いた額)

※生活保護受給者は無料です。

持ち物 高齢者用(23価)肺炎球菌

ワクチン定期接種対象者通知、予診票、健康保険証

保健センターへの来館時は、マスクの着用をお願いします。今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を中止または延期する場合があります。最新情報は、市ホームページをご覧ください。



マスコットキャラクター「クリン」
鈴鹿市不法投棄対策連絡会議

ごみ出しのルールを 守りましょう

廃棄物対策課

☎ 382-7609 ☎ 382-2214

✉ haikibutsutaisaku@city.suzuka.lg.jp

きれいなごみ集積所を維持していくためには、利用する方一人一人の協力が何より必要です。ごみ集積所利用のルールを守り、清潔なごみ集積所を維持しましょう。

正しく分別されていないごみは、収集されません。これらの取り残されたごみは、ごみ集積所を管理する当番の方などが正しく分別し、次の収集日に出し直したり、直接市の処理場に運んだりしています。ルールを守らなければ地域の皆さんの迷惑になりますので、以下のルールを守りましょう。

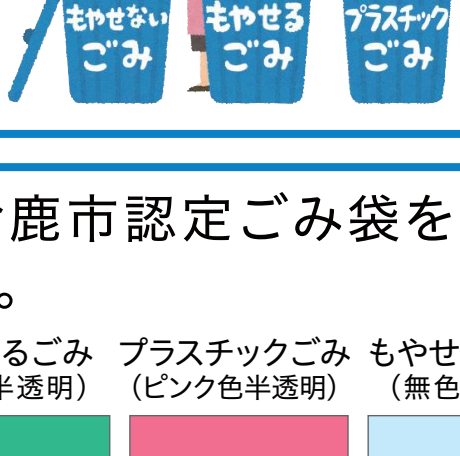
このごみは次の理由により収集できません。 出された方は、ごみを持ち帰り、適正に処理してください。		月	日
		時	分頃
① 分別が正しくされていません。 () が入っています。 「ごみの分け方・出し方」をよく読んで、分別をやり直してください。			
② 事業ごみです。収集運搬業者へ依頼するか、廃棄物対策課の許可を得て、直接処理場まで搬入してください。			
③ 袋が違います。鈴鹿市認定ごみ袋を使用してください。			
④ 粗大ごみです。粗大ごみの戸別収集（有料）を利用するか、直接処理場まで搬入してください。			
⑤ () は収集対象外です。処理については下記までお問い合わせください。			

鈴鹿市 環境部 廃棄物対策課 TEL. (059) 382-7609

▲ 取り残されたごみには、黄色いシールが貼られています。

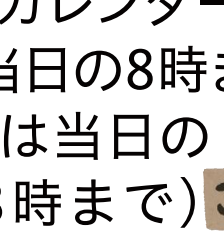
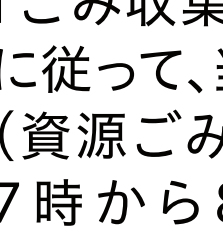
ル ル ル

「家庭ごみの分け方・出し方」に従って、正しく分別する。



鈴鹿市認定ごみ袋を使用する。

もやせるごみ (緑色半透明) プラスチックごみ (ピンク色半透明) もやせないごみ (無色半透明)



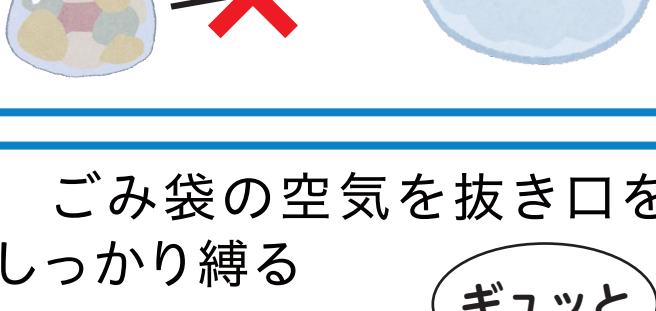
お住まいの地区の「ごみ収集カレンダー」に従って、当日の8時まで

(資源ごみは当日の7時から8時まで)にごみを出す。



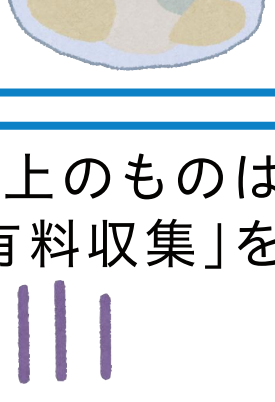
二重袋にせず、そのまま袋に入れて出す。

※生ごみや衛生用品は除く



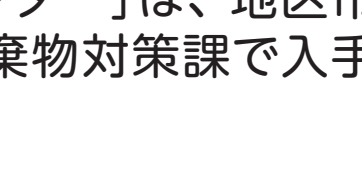
ごみ袋の空気を抜き口をしっかりと縛る

※袋からはみ出ているものや袋の口が縛られていないものは、収集されません。



単品で5kg以上のものは「粗大ごみ戸別有料収集」を利用する。

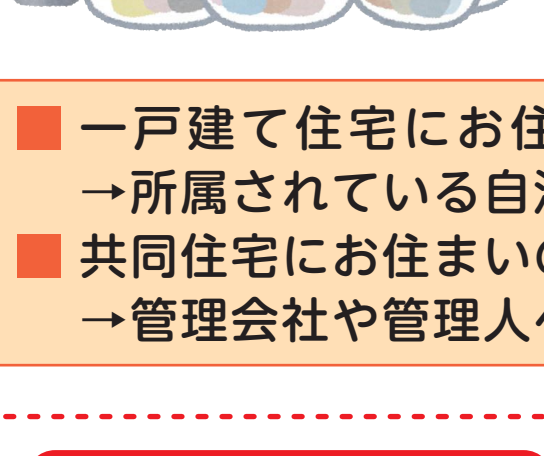
※粗大ごみは、ごみ集積所に出せません。



※「家庭ごみの分け方・出し方」「ごみ収集カレンダー」は、地区市民センターや廃棄物対策課で入手できます。

ごみは決められた集積所に出しましょう

ごみ集積所ごとに出せるごみの種類が異なります。特に資源ごみは限られたごみ集積所でしか収集していません。ごみを出す場所が分からないときは、下記へお問い合わせください。



■ 一戸建て住宅にお住まいの方 → 所属されている自治会へ

■ 共同住宅にお住まいの方 → 管理会社や管理人へ

事業活動で発生したごみは集積所に出せません



ごみ集積所は、各家庭で発生したごみを出す場所です。事業活動で発生した全てのごみは、ごみ集積所に出すことができません。

※店舗兼住宅から出される事業系ごみや内職に伴うごみなども、ごみ集積所には出せません。





2月スポーツ

一般公開日

詳しくは、各施設へ

お問い合わせください。

都合により変更になる場合があります。

●AGF鈴鹿体育館 ☎387-6006

休館日 14日(月)・28日(月)

卓球	3・8日	9:00～17:00
	1・2・7・15・21・22・26・27日	9:00～21:00
	25日	13:00～21:00
	6・20日	18:00～21:00
バドミントン	4日	9:00～12:00
	10・17・24日	9:00～21:00
	9・16・18日	13:00～21:00
	3・4・8・19・23日	18:00～21:00
ソフトバレー・ ファミリーバドミントン	10・21日	9:00～21:00
	2・6・9日	18:00～21:00
バレーボール	4・16日	9:00～12:00
	3・7・18・19日	9:00～21:00
	1・8・15日	13:00～21:00
	16・17・27日	18:00～21:00
バスケットボール	24～26日	9:00～21:00

●西部体育館 ☎371-1476

卓球	5・12・19・26日	9:00～12:00
	1～4・6・7・9・10・14～18 21～25・28日	9:00～21:00
	5・11～13・19・20・26・27日	18:00～21:00
	1～3・6・7・9・10・14～17 21～24・28日	9:00～21:00
バスケットボール	5・13・19・20・27日	18:00～21:00
	12・19日	9:00～12:00
	4・7・14・18・21・25・28日	9:00～17:00
	1・2・6・9・15・16・22・23日	9:00～21:00
バドミントン・ ファミリー バドミントン	3・10・17・24日	13:00～21:00
	5・12・13・19・20・26・27日	18:00～21:00
	5・12・19・26日	9:00～12:00
	4・18・25日	9:00～21:00
バレーボール	11日	18:00～21:00

●市武道館 ☎388-0622

休館日 14日(月)・28日(月)

第1道場	柔道・合気道・日本拳法・ヨガ・体操など
1～4・8～10・15～18・22・25日	9:00～17:00
7・13・20・21・27日	9:00～21:00
11・24日	13:00～17:00
5・6・12・26日	18:00～21:00
19日	9:00～12:00 18:00～21:00

第2・3道場	剣道・少林寺拳法・杖道・居合・なぎなた・空手道・ ヨガ・体操など
2・4・9・16・22・25日	9:00～17:00
1・3・5・7・8・10～13・15・17～21・23 24・26・27日	9:00～21:00
6日	13:00～21:00

第4道場	弓道
1・8・15・22日	9:00～17:00
3・4・7・10・11・17・18・20・21・24・25日	9:00～21:00
5・12・19・26日	13:00～17:00
2・9・13・16・23・27日	13:00～21:00
6日	18:00～21:00

第5道場	相撲
1～13・15～27日	9:00～21:00

●三重交通Gスポーツの杜鈴鹿(県営鈴鹿スポーツガーデン)

休業日 7日(月)

※大会などで一般公開に制限がある場合があります。

庭球場 ☎372-2285

体育館 ☎372-8850

水泳場 ☎372-2250

サッカー・
ラグビー場 ☎372-2511



2月図書館

休館日 ・金曜日 ・1日

●開館時間

本館 9時～19時

(土・日曜日、祝日は9時～17時)

☎382-0347

江島分館 9時～17時

☎387-0665

●配本／ふれあいライブラリー

14日(月) 28日(月)	鈴峰公民館	10:00～10:30
	加佐登公民館	11:00～11:30
	郡山公民館	13:30～14:00
	栄公民館	14:30～15:00
	鼓ヶ浦公民館	15:30～16:00

7日(月) 21日(月)	神戸公民館	9:30～10:00
	清和公民館	10:20～10:50
	飯野公民館	11:10～11:40
	合川公民館	13:30～14:00
	天名公民館	14:30～15:00
	稲生公民館	15:30～16:00

2日(水) 16日(水)	久間田公民館	10:00～10:30
	牧田公民館	11:00～11:30
	愛宕公民館	13:30～14:00
	白子公民館	14:30～15:00
	若松公民館	15:30～16:00

9日(水) 22日(火) ※【23日(水・祝) から変更】	庄内公民館	10:00～10:30
	庄野公民館	11:00～11:30
	一ノ宮公民館	13:30～14:00
	長太公民館	14:30～15:00
	箕田公民館	15:30～16:00

3日(木) 17日(木)	椿公民館	10:00～10:30
	石薬師公民館	11:00～11:30
	井田川公民館	13:30～14:00
	国府公民館	14:30～15:00
	住吉公民館	15:30～16:00

10日(木) 24日(木)	深伊沢公民館	10:00～10:30
	河曲公民館	11:10～11:40
	旭が丘公民館	13:30～14:00
	ふれあいセンター	14:30～15:00
	玉垣公民館	15:30～16:00



2月相談

相談名	と	き	ところ	問合せ
一般相談	月～金曜日	8:30～17:15	市役所本館2階 (市民対話課)	市民対話課 ☎382-9004 ☎382-7660 ※総合相談は、弁護士、行政相談委員、司法書士、土地家屋調査士、行政書士による相談です。 (行政相談委員のみ予約不要)。 ※弁護士・司法書士の相談は、相談後3カ月間次の予約ができません。 ※司法書士の予約は、1月24日(月)から受け付けます。
◎法律相談(弁護士)	4・10・25日	10:00～12:00 13:00～15:00		市民対話課外国人交流室 ☎382-9058
◎交通事故相談(NPO)	14日	10:00～12:00 13:00～15:00		電話相談専用 ☎381-3118 男女共同参画課 ☎381-3113 ☎381-3119
◎交通事故相談(弁護士)	22日	13:00～15:00		人権政策課 ☎382-9011 ☎382-2214
◎総合相談	18日	10:00～12:00 13:00～15:00		
◎外国人のための行政書士相談	10日	10:00～12:00		
女性のための電話相談	1・3・4・8・10・17 18・22・24日	10:00～12:00 13:00～16:00	—	
人権相談	2日	13:00～16:00	栄公民館	
教育相談	月～金曜日	8:30～17:15	市役所西館2階 (子ども家庭支援課)	子ども家庭支援課 ☎382-9140 ☎382-9142
女性相談				
家庭児童相談				
児童虐待・DVに関する相談				
発達相談			市役所西館1階(子ども家庭支援課)	子ども家庭支援課 ☎382-9030
電話育児相談	火～土曜日	8:30～17:15	子育て支援センター・リトル 子育て支援センター・ハーモニ	子育て支援センター・リトル ☎372-3338 ☎372-3303 子育て支援センター・ハーモニ ☎383-7750 ☎383-1643
◎年金事務所出張相談	9日	10:00～15:00	鈴鹿商工会議所 別館	日本年金機構津津年金事務所 ☎059-228-9112 (※)
◎建築士による住まいの相談	毎月第3木曜日	9:00～16:00	市役所本館9階(建築指導課)	建築指導課 ☎382-9048 ☎384-3938
消費生活相談	月～金曜日	10:00～17:00	鈴鹿ハンター2階	鈴鹿亀山消費生活センター ☎375-7611 ☎370-2900 電話相談: 9:00～12:00、13:00～17:00

◎印は予約制です。※年金事務所出張相談の予約は、電話の音声ガイダンスに従い、1(相談の予約)→2(職員にご用の方は)の順に操作してください。

新型コロナウイルス感染症の影響により、中止または閉館になる場合があります。

地域のホットな情報をお届け/

地域づくりNavi

Vol.1

加佐登地区 まちづくり協議会



加佐登地区
人口:5,221人※

※令和2年9月末日現在

加佐登地区は、鈴鹿フラワーパークや白鳥塚古墳に代表される名所・旧跡のほか、伝統的な祭りが継承される豊かな歴史と文化が息づくまちです。

現在の地域課題は、少子高齢化の進行や価値観の多様化などで、その課題解決のために、加佐登地区まちづくり協議会が中心となって、「個人が輝き、人がつながるまちづくり」をテーマに活動しています。

広い世代の皆さんに参加いただきながら、地域を盛り上げていきますよ！

いろんな花を見に
フラワーパークへ
遊びにきてな！

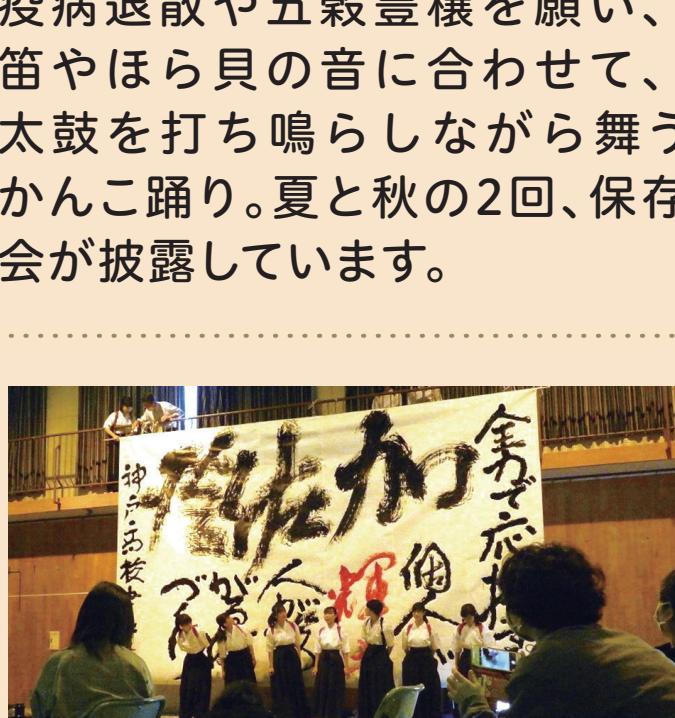


加佐登地区
まちづくり協議会

としお
会長 長谷川 俊男さん

協議会活動

Pick up!



かんこ踊り(広瀬町)

安土桃山時代から伝わる、疫病退散や五穀豊穡を願い、笛やほら貝の音に合わせて、太鼓を打ち鳴らしながら舞うかんこ踊り。夏と秋の2回、保存会が披露しています。



神戸高校とのコラボ

神戸高校放送部と連携して、魅力のある地域の行事や人物を映像化したり、若い感性でまちづくり活動を活性化したりする取り組みを進めています。

#7

鈴鹿のいちご狩り



シーズン中は、いちご狩りを楽しむ笑顔であふれる

#8

鈴鹿市子育て支援センターりんりん



鈴鹿
五感

テレビ
広報

ラジオ広報すずか **Suzuka Voice FM 78.3MHz**

	月・水・金曜日	火・木曜日	土・日曜日
鈴鹿市からのお知らせ(5分間)	7時50分 16時30分	8時03分 17時30分	7時54分 13時54分

※パソコンからも聞けます。詳しくはSuzuka Voice FMのホームページで

さまざまな媒体で情報を発信しています

メルモニ

facebook

ツイッター

You Tube

すずかデータバンク

[12月31日現在] 12月

火災 件数 / 6件、うち建物 4件 (57件、3件増)

救急 出動数 / 797件 (8,907件、281件増)

交通 事故数 / 617件、うち人身事故 19件 (5,366件、44件増)
死者数 / 1人 (4人、1人減)
傷者数 / 18人 (284人、44人減)

() 内の数字は1月からの累計とその前年との比較です。

人口・世帯数 人口 / 197,531人 (87人減)
男性 / 98,784人 (66人減)
女性 / 98,747人 (21人減)
世帯数 / 87,539世帯 (58世帯減)

() 内の数字は前月との比較です。

広報すずか

令和4年(2022年)1月20日号

発行/鈴鹿市

〒513-8701

鈴鹿市神戸一丁目18番18号

☎ 059-382-1100 (代表)

🌐 <https://www.city.suzuka.lg.jp/>

編集/政策経営部情報政策課

☎ 059-382-9036 ☎ 059-382-2219

✉ johoseisaku@city.suzuka.lg.jp

印刷・制作/指定就労継続支援事業所

八野就労支援センター印刷係

☎ 059-375-4381 ☎ 059-340-8810